

## 第9回 整備基本計画専門部会 会議録

開催日時：2012年7月2日（月）13:30～15:50

開催場所：町田市役所 町田リサイクル文化センター 研修室

出席委員：（敬称略）

細見正明、藤倉まなみ、杉山昌弘、高橋清人、金子忠夫、伊東和憲、  
小林美知、片岡慎泰

傍聴者：4名

《次第》

開会

1. 第8回整備基本計画専門部会及び第7回建設候補地選定専門部会議事要旨について
2. メタンガスの各利用形態について
3. 不燃・粗大ごみ処理施設、資源ごみ処理施設について

閉会

＜配布資料＞

資料1：第8回整備基本計画専門部会及び第7回建設候補地選定専門部会議事要旨

資料2：メタンガスの各利用形態

資料3：不燃・粗大ごみ処理施設、資源ごみ処理施設

資料4（当日配布）：2012年第2回（6月）市議会定例会 石阪市長答弁要旨

資料5（当日配布）：防災拠点の中心施設としての清掃工場（日本機械学会環境工学部門第3技術委員会）（参考資料）

資料6（当日配布）：意見交換会用 Q&A（案）

＜概要・抜粋＞

2. メタンガスの有効利用形態について

- ・自主規制値Bで再度取得したメーカーアンケートデータを用いて試算、検討した。部会として導入ケースの絞込みは、意見交換会の後に行う。
- ・事務局は、「防災拠点」などについて、具体的な構想を早急に決めること。防災機能として、先進的な事例を調べること。

3. 不燃・粗大ごみ処理施設、資源ごみ処理施設について

- ・振動・騒音・悪臭について、規制基準を必ず守っていくことを基本とし、それを下回るように運転管理を行なう。
- ・市民への説明に際しては、状況を把握してもらえるように難しい内容もわかりやすく説明すること。
- ・市民意見交換会では、プラスチック資源化施設について、丁寧に書いた資料を出して欲しい。

## 第9回 整備基本計画専門部会議事録要旨

### 1. 開会

#### 〔石阪市長の議会答弁について〕

(片岡委員)

市長答弁にあったカーボンニュートラルの考え方は、半分は本当だが、半分は嘘の考え方ではないか。トータルで考えたときにはカーボンニュートラルになっていないのではないか。

(細見部会長)

輸送等に伴う二酸化炭素排出も考えるのであれば、排出量がプラスになるということは言えるかと思う。

(藤倉副部会長)

市長答弁の議事録はいつホームページに公開されるのか、また市長に質問した議員はどのようなスタンスで質問したのか報告してほしい。

(事務局)

市長答弁の議事録は8月末には公開されると思う。映像は現在町田市のホームページに公開されている。質問した議員は、バイオマスにおける取組みを地域のまちづくりの拠点としていきたいという方向で考えていたようである。

### 2. 第8回整備基本計画専門部会及び第7回建設候補地選定専門部会議事要旨について

(細見部会長)

バイオガスの利用形態については、メーカーのアンケートがそれぞれ立脚点、排ガスの自主規制値等が違って、「比較できるのか」と言うご質問があったが、確かにその点はそのとおりだが、限られたデータ中でも議論を進めていかなければならない。ただ、できる事は統一して比較していきたい。

### 3. メタンガスの各利用形態について

#### 〔売電価格や二酸化炭素削減量の考え方について〕

(高橋委員)

バイオガス化施設で発電した電力の売電単価は39円/kWhとなり、バイオガスを熱回収施設の加熱器の熱源として活用し発電した電力の売電単価は17円/kWhとなっている。つまり、後者の場合はバイオガスの貢献分は認められないということか。

(事務局)

その通りである。

(高橋委員)

プラスチックの焼却に伴う二酸化炭素排出量を計算すると、全ケースが同じ排出量になるが、二酸化炭素削減量は各ケースに差が出ると説明があった。その点を再度説明していただきたい。

(事務局)

全量焼却するケースと生ごみをバイオガス化させるケースの両ケースともプラスチックは焼却しており、その点で変わりがないため、二酸化炭素排出量は変わらない。しかし、バイオガス化施設を用いて発電する場合と熱回収施設単独で発電する場合とでは発電量が異なるため、バイオガスで発電した分は、二酸化炭素の削減量と見なされるので、削減量が大きくなる。

(細見部会長)

二酸化炭素の排出量、削減量は一定のルールの上に算定・評価を行っている。

(高橋委員)

二酸化炭素削減量の結果を比較すると各ケースに大きな差がみられるが、削減量も考慮に入れた正味の二酸化炭素排出量の結果を比較すると、各ケースあまり変わらないのではないかと。削減量だけに注目すると誤解を招く可能性がある。

(細見部会長)

誤解を与えないようにしなければならないのは勿論である。削減効果は実際にこのような形で算定している。町田市には東京都環境確保条例をはじめ様々な削減義務があるため、削減には貢献をしていると言えるのではないだろうか。

(藤倉副部会長)

本部会で今日どのような議論が求められているのか確認したい。提示されたケース分けについて今日の段階で絞り込みを行うのか。

(事務局)

各導入ケースの内容について議論していただきたいが、具体的な方向性を決めることはしない。導入ケースの決定は意見交流会後を予定している。

(細見部会長)

導入ケースをまず経済性で評価をすると少なくともケース 3, 5 が候補になりうるだろう。

(藤倉副部会長)

バイオガス化施設で生成されたエネルギーを自動車の燃料として活用することは意義があると記載されているが、どのような形態であれ活用されればエネルギーの有効利用に繋がるのではないのか。

(事務局)

地域への貢献度が高いと判断したため、自動車の燃料として活用することを記載した。

(事務局)

資料 2 では自動車の燃料として活用することの意義を強調しているが、都市ガス等のその他の有効な活用方法があるので、資料 2 の記述を訂正する。

(細見部会長)

エネルギーの有効活用の観点から、町田市にとってよい活用方法について事務局で検討していただきたい。また資料 2 に記載されていた、エネルギーの有効利用法について自動車の燃料だけを強調している記述は削除していただく。

(事務局)

バイオガスを熱回収施設の加熱器の熱源として活用し、発電した場合の電力の売電単価は 17 円/kWh となっている。この点についてメーカーへ聞いたところ、経済産業省と調整しているものの独立加熱器の熱量を発電電力量としてカウントすることは難しいということであった。したがって、現状では 17 円/kWh での売電は可能だが、39 円/kWh で売電することはできない。しかし検討の余地が残されているようなので、制度の動向を注視していきたい。

(細見部会長)

現状では 17 円/kWh となっているが、将来的には 39 円/kWh で売電できる可能性も考えられる。「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」は新しく議論の余地が残された法律であるため、今後の動向を追っていききたいと思う。

(伊東委員)

商用取引計器の付け方や系統分離にするかしないか等の条件が変わると、売電価格は異なってくる場合がある。売電は電力会社との直接交渉であるため、買い取り制度の精神が必ずしも電力会社との契約に生きてくるわけではないと思う。

(細見部会長)

売電については、制度の運用についても注視しながら動向を確認していく。

おおよその考え方としては、バイオガスをメタンガスにして、加熱気を使って発電効率を上げていく方法は効率としては非常にいいが、経済的な価値に換えるところで、まだ暫定的な内容である。

もし、意見交換会で市民から質問されると思われることなどがあれば議論したい。

それと、事務局には、カーボンニュートラルではない見方、実際の二酸化炭素排出量と表-2にある6,000トン、12,000トンはどれくらいの比率なのか調べておいていただきたい。

### 〔施設の副次的機能について〕

(小林委員)

市民から、なぜコストをかけてまで生ごみをバイオガス化するのかという質問が来ることが想定される。個人的な見解としては、全量焼却ではなく、生ごみを資源化することで焼却する量を減らし、エネルギーとして有効活用に取り組むことが市民に伝わればよいと考えている。何にもしなければ、大きな焼却炉を作るしかない。だけれど、資源化をするということで、自立したエネルギーをまかないながらバイオガス化していくと考えていくと考えていたときに、国などがもう少し動いてくれればよいと思う。

(藤倉副部会長)

全量焼却せずに、コストがかかっても生ごみをバイオガス化することを町田市が選択したのは、焼却する廃棄物の量を減らし資源化する量を増やしていくという基本理念に基づいているからだと理解している。震災後、災害時の防災拠点や独立したエネルギー供給拠点という観点が施設整備の新しい要素として加わったと思う。エネルギーの供給拠点という方向性を目指すということを本部会で合意した上で意見交換会に臨むならば、「なぜコストをかけてまで生ごみをバイオガス化するのか」という質問の回答の一つになると思う。

(高橋委員)

バイオガスの活用と防災拠点化とは何の関係があるのか。

(細見部会長)

災害時にバイオガスを非常用のエネルギー源として活用できればエネルギーの多様性につながるため、バイオガスの活用は防災拠点化にも結びつくと考えている。

(高橋委員)

防災拠点のように美しい言葉はあるが、具体的な姿が全然見えてこない。また地元還元策に関しても現状では中身がない。言葉だけが一人歩きしていくことを危惧する。

(事務局)

施設が具体的に見えない部分があって議論し辛いと思う。方向性としては、バイオガスや熱回収を活用していくということが決まれば、より具体的な地域への貢献策を、我々の方でお示しできるのではないかと思う。

(細見部会長)

施設の副次的機能については、具体的な取り組み内容について市側に明確に示してもらいたい。

(伊東委員)

熱回収施設等の防災拠点とエネルギーセンターという発想は昔からあり、メニューは数多くあるが、話しているうちは美しくみえるが、たとえばエネルギーセンターとして具体的に導入することを組織的な合意と「持ち出しでもやる」ということを、もう決めていないと時間的に間に合わなくなる。たとえば武蔵野市は、エネルギーセンターという位置づけをして、コジェネレーションを導入し、防災時も動

かし、市役所と体育館に熱と電気だけは送るという具体的なイメージを打ち出した。

施設の副次的機能については、施設の構想を決めていかなければ施設計画に間に合わなくなる。そのため、早い段階で具体的な取り組み内容を決めて計画に入れていく必要がある。

(細見部会長)

熱回収施設の副次的機能について、最低限でもよいので具体的に考えて計画に入れていく方向で事務局には進めていただきたい。他の自治体の先進的事例を参考とした形でもよいので、町田市で取り組む内容を示していただきたい。

#### **4. 不燃・粗大ごみ処理施設、資源ごみ処理施設について**

##### **[規制基準、施設の副次的機能、トラブル時の対応について]**

(細見部会長)

施設の概要や技術の説明は理解できたが、町田市がどのレベルの規制基準を目指すのかということは資料に書かれていない。事務局ではどのような水準を想定しているのか。

(事務局)

現段階は、町田市としてどのような基準を入れていくかを考える上での基礎となる情報を提示した段階である。具体的な施設の構想については今後提案していきたい。最終的には事業所の規模、内容、安全性等について市から提案させていただき、方向性を決めていきたいと考えている。

(小林委員)

3点意見がある。

1点目は、騒音、振動に関する基準値に関することである。騒音等の遵守する値が色々提示されているが、ただ提示してあるだけなので何に基づいて考えたらよいのか分からない。

2点目は、施設のリスク管理に関することである。その施設で何かが起こったときにその周辺の人たちにどういふことを準備するのかという点が抜けている。緊急時の対策について、議論をする必要がある。

3点目は、施設の副次的機能に関することである。市長答弁要旨にあったように現在は施設の防災拠点化について考えていく時代・時期にきていると思う。資源化施設についても分散化したとき、地域の防災拠点としての機能を持ちうるのかどうかをこの委員会で議論しなければならないと思う。それにも関わらず、「新しいリサイクル文化の創造」などという80年代の発想で案を提示してくること自体がおかしい。もっと先進的な事例があると思う。意見交換会においても、地域の防災拠点という観点の意見が出ていた。資源ごみ処理施設は熱回収施設やバイオガス化施設のようにエネルギーを取り出せる施設ではないため、どのような防災機能を持たせられるのかを考えていく必要があると思う。また、リサイクル広場としての機能、市民が集まれる機能について検討するべきではないか。市民自らが動きながら減量の施策を進めていくような機能を持った施設が必要だと思う。

(藤倉副部会長)

騒音、振動、悪臭といったものは感覚公害であるため、人に迷惑をかけなければよいという判断の下に区域分けがされている。基本的には、法に基づいて町田市があてはめた基準をしっかりと守るということを第一の考え方にすればそれでよいと思う。もちろん管理の上ではやっていくことであるが、いたずらに基準をあまりにも厳しくしすぎると、たとえばオゾン脱臭をすれば基準はクリアできるが、大量のエネルギーを消費することになり、別の環境負荷を招く可能性がある。

また、施設のコンセプトとして、資料3の1ページにあるような「持続可能な循環型社会の形成に資する施設」などという一般的な表現ではなく、市民が自ら活動を行い学んでいく拠点となる施設、市民のネットワークの拠点となる施設という観点を盛り込むべきだと思う。

防災機能や市民活動の拠点機能を持たせようとすると、施設の敷地面積が必要になってくる。どのような機能を持たせながら、どの程度の広さで、どのようなコンセプトを掲げるのかということをもっと議論すべきだと思う。

それから、この資料には出てこないが、町田市ではスプリングマットは破砕機にかけられないので、スプリングと布類を手作業で解体しているが、そのような作業も市内で分散して行い、市民に見せるこ

とによって、処理が困難なものが捨てられると処理がたいへんなのだ」ということを学び、かつ、どうしたらよいかを考える機能を施設に持たせた方がよいのではないか。このような場合も、防災拠点として使う場合も面積が必要になる。騒音についても、機械の音よりも車の出入りが大きくなるので、周辺に迷惑をかけないようにすると、やはり面積が必要になる。どういう機能を持たせながら、どのくらいの広さで、どういうコンセプトで進めるのかということをもっと議論したいと思う。

(細見部会長)

施設そのものは循環型社会に寄与するものであるが、それだけではない機能を盛り込むべきだという意見に異論はないのではないかと思います。しかしそのときに問題になるのは必要面積であろうと思う。

(事務局)

候補地選定専門部会では緩衝地帯やリサイクル広場も含めて敷地の必要最低面積を考えているが、防災機能に必要な面積については検討していない。そのため、委員会として防災機能を含めた形で施設の検討を進めていければよいと思う。

(細見部会長)

市民が活動できる場を確保するということはぜひお願いしたい。

藤倉副部会長の意見は、準工業地域に住居専用地域のような厳しい規制基準を設定することが妥当か、地域区分ごとに定められている基準を守ることを目指せばよいのではないかという意見だと思う。厳しい値を設定した際には、それを守るためにそれなりの設備や施設が必要となる。技術的には可能かもしれないが、本当にそのような設備や施設が必要なのかということは議論しておきたい。

(高橋委員)

地域区分は現状から判断して設定されているが、将来その地域に人が多く住みだすなどすれば地域区分が変わり、それに伴い基準が変わる可能性がある。また、基準を満たしていても騒音や悪臭等に敏感な住民がいるため、莫大なコストが掛からないのであれば、できるだけ厳しい基準で騒音、悪臭等の環境対策を徹底してほしい。敷地境界での基準ではなく、建物からの距離によって基準を設定すれば、地域による差はなくなるのではないか。敷地境界というと建物の立地によってわからないのではないか。

(藤倉副部会長)

基準がかかるのは敷地境界である。

(高橋委員)

地域によって、遵守する基準は異なるのではないか。

(藤倉副部会長)

広大な敷地であれば、防音設備を設置する必要がない場合もあるだろう。逆に民家等が隣接していれば防音設備を設置する必要があるだろう。

(伊東委員)

高橋委員が言いたかったことは、地域区分に関係なく、建物からの距離に応じた同じ基準を決めてよいのではないかということではないか。

(藤倉副部会長)

最低限守る基準と日々の運転管理目標とする基準は違うと思う。最低限守る基準には規制基準等を用い、日々目指す運転管理目標は別途設けて取り組む方向でよいのではないか。そして最低限守る基準については、資料3に書かれている規制基準の値でよいと思う。

(高橋委員)

住民に安心感を与える工夫が必要だと思う。専門知識を持たない住民は理解してくれない。廃棄物処理施設を建設する場合、住民に安心してもらうことが重要なため、住民に理解してもらえる説明をした方がよい。

(細見部会長)

最低限守る基準は区域ごとに設定されている規制基準とし、日々の運転管理目標はこのようにしていきたいというのがあった方がわかりやすい。対策にどの程度のコストがかかるのかということについては、事務局に調べていただきたい。

(事務局)

この方向性で経済性についても試算していきたいと思う。また、資源ごみ処理施設については周辺的生活環境配慮ということを重視して施設の構想を考えていく必要があると思う。

(小林委員)

何かトラブルが発生したときに施設の稼働を止めて、市民、行政、専門家が入って協議する場や協定書を整備する必要があると思う。その議論をするたたき台の資料が出されればと思う。

(細見部会長)

施設の運営にあたっては、最低限守る基準は達成する必要がある。万が一トラブルが起きた場合は、市民と行政が意見交換できる場を設けることはよいと思う。具体的な取り組み内容の提案を市側にしていきたい。

(事務局)

リサイクル施設の現場の実態について市民は知らないと思う。委員の皆さんに実態をご理解いただいた上で、市民がリサイクルの作業の現場を見学し学習できる場を設けるべきかどうか皆さんに議論していただきたい。

(細見部会長)

市民との双方向の場があればよいと思う。

できれば第1種区域で定められているような基準を運転管理目標にすると、住民の方々の理解が得られやすいのではないかと。市民のリサイクル広場や防災機能の具体的な内容についても事務局に検討していただきたい。

## 【意見交換会に向けて】

(高橋委員)

過去の経緯を考えると、プラスチックの圧縮施設の反対が多い。そのため、具体的な設備内容や施設の環境対策、安全対策等をまとめた資料を意見交換会で準備していただきたい。

(細見部会長)

他市の事例やデータを紹介し、それを基に我々はこのような施設を目指していくということが言えればよいのではないかと。

(小林委員)

生ごみの回収方法や、事業系の生ごみの本計画における扱い、生ごみを収集する実験の案などを次回の検討委員会で議論できないだろうか。意見交換会で必要になってくる議論だと思う。

(細見部会長)

生ごみの収集方法等については、この委員会で議論すべきなのか別の委員会ですべきなのか、どの場で議論すべきなのか市側で整理してほしい。意見交換会で市民に尋ねられたときに、どの場で議論するのかということをお答えできるようにしておいてほしい。

## 5. 事務連絡

第10回検討委員会 7月6日 15:30～17:30 町田リサイクル文化センター 研修室  
バイオガス化施設見学会 7月17日 カンポリサイクルプラザ（京都府）

(事務局)

- ・6月25日までに意見交換会で使用するQ&AのQについて各委員に考えていただくことになっていたが、提出していただいた委員は2名である。期限を延期し7/6までメール等で受け付ける。
- ・7月9日より、町田市役所環境資源部循環型施設整備課、境川リサイクルセンターの環境保全課は、町田リサイクル文化センターから新庁舎に移転する。
- ・整備基本計画専門部会の候補地の現地視察は、日程を調整し別途行う。

(事務局)

7月4日は防府市（山口県）、7月5日はカンポリサイクルプラザ（京都府）へ市長が現地視察に行く。

## **9. 閉会**